

2 労働者の暮らし安心・安全の神奈川づくりに向けた

政策・制度要求・提言活動の強化

1. 地域産業の活性化と雇用の創出について

(1) 地域経済の発展に向けて

リーマン・ショックの影響からの回復が遅れている地域経済対策として設置されている県の緊急対策会議等に積極的に参画し、意見反映を行います。

(2) 雇用創出・安定を中心とした産業政策の推進

経済や雇用の閉塞感を打開するためには、取り組みの中心を雇用の創出と安定におき、行政が積極的に政策誘導を行うことが必要であるとの立場で対応していきます。

(3) 地域の活性化に向けて

①経済団体との連携を図り、雇用・産業活性化に向けた「産・官・学」の体制強化と地域金融機関、地域労働組合が参加する「産・官・学・金・労」の枠組検討を積極的に追求します。

②都市問題に対する研究会（都市政策研究会、九都県市連絡会）については、多くの力を結集して政策を実現させるとの観点で積極的に参加・参画していきます。

2. 税制・司法・法制等について

(1) 税制体系への対応

①民主党マニフェストの実行を注視しながら、所得再分配機能の強化、不公平税制の見直し、消費税問題等、税制度のあり方全般について、連合本部と連携し統一的な対応を行います。

②地方行政で検討されている目的税については、目的の明確化等の組織的検討を行い、方針をまとめます。

(2) 労働者を守る法整備の推進

公契約基本法、労働者派遣法等の法整備の推進とともに、改正育児介護休業法、改正雇用保険法など、労働に関する法・政令等の周知に努めます。

(3) 公契約条例制定に向けた取り組み

公契約の下で働く労働者の適正な賃金水準、労働条件確保を追求し、各行政における「公契約条例」制定に向けた取り組みを強化します。

3. 社会保障政策について

(1) セーフティネット機能の強化

生活の不安の払拭に向けて、新しい生活保障制度や、年金制度改革、医療・介護サービス等のセーフティネット機能を強化する取り組みを、地域から意見提起していきます。

(2) 子育て支援と高齢社会への対応

①子育て支援については、直面する課題である保育所待機児童の解消に向けて、行政

の役割・企業の責任などを明確にし、その改善を追求していきます。

②後期高齢者医療制度については、現政権の1期4年の中で、国民の納得と信頼が得られる新たな制度に移行となることから、廃止後の新たな制度のあり方についてシニア連合と意見交換等を行い、連合本部と連携し検討の場への積極的な参画や意見提起を行います。また、総体的な高齢者対策についても検討を開始します。

③改正介護保険制度については、地域支援事業の必要性が高まっていることから、各自治体に設置されている「地域包括支援センター運営協議会」等に積極的に関与し、利用者・被保険者の一員として意見反映していくこととします。

(3) 医療提供サービスの充実

①身近な地域で適切な医療が受けられるよう、かかりつけ医の充実、病床の確保、予防・健康作りを重視した医療サービス、医療機関の機能分担などの検討を行います。

②小児医療や周産期医療の体制整備に向け、意見提起を行います。

(4) 安心・安全の街づくりの強化

①防災対策の一環として、行政主導の「帰宅困難者対応訓練」実施に向けて対応を強化します。

②交通政策については、地域連合と連携し、安全と利便性向上に向けた意見反映に取り組みます。

4. 教育、環境等への政策について

(1) 教育政策の推進

教育政策については、だれもが平等に教育を受けられる社会づくりを基本に政策提言を行います。また、時期を捉えた課題については「教育を語る県民の集い」を開催し、連合神奈川全体で意見交換を行い、政策化を図ります。

(2) 環境政策の推進

低炭素社会の実現をめざし、自治体の役割・企業の役割・労働組合・生活者の役割など踏まえた検討を行い、個々が与えられた役割を確実に実行できる取り組みを進めます。

5. 地方分権の推進と行財政改革について

税源移譲の推進とともに、各自治体の自主権の拡大に向けては、県民・市民など生活者の視点を重視した取り組みを進めます。

6. 国の基本政策への対応

連合本部に設置されている「国の基本政策」検討作業委員会等の議論等を注視しつつ、地方連合として地域の特性などを踏まえた論議を行い、発信していきます。

7. 政策策定の取り組みと充実

(1) 政策委員会の充実

政策づくりにあたっては、従前の7政策委員会で行います。また、政策委員会

には、有識者・NPO等の協力を得て、政策の精度の向上を図ります。

(2) 政策決定への対応

政策の決定にあたっては、構成組織、地域連合、各委員会等の要求課題を政策局で集約し、基調の共通課題学習会や政策委員会の討議を経て、中央委員会で決定します。

(3) 政策活動の充実

①政策立案能力を高めることを主眼に、評価も含めた研究会・研修会・施設見学を企画します。

②必要に応じ、行政や経済団体との意見交換や共同研究を行い、政策の充実を図ります。